

入札説明書

高知県総合人事システム再構築等委託業務

高知県 総務部 人事課

高知県総合人事システム再構築等委託業務に係る入札公告（令和6年4月12日付け）に基づく入札等については、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ、入札しなければならない。なお、入札後、仕様書等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 契約担当者

高知県知事 濱田 省司

2 入札に付する事項

- (1) 件 名 高知県総合人事システム再構築等委託業務
- (2) 委 託 場 所 高知市本町電気ビル（総合人事システムサーバ管理施設）及び
高知県総務部人事課
- (3) 規格・内容等 別紙仕様書のとおり
- (4) 契 約 期 間 契約日から令和13年3月31日
- (5) 入 札 方 法
 - ア 入札金額は、履行期間における委託料の全額を入札書に記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加することができる者は、資格申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において高知県知事から参加資格の認定を受けた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）（33情報関連サービス）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の（9）に該当しない者であること。

- (5) 国、都道府県若しくは政令指定都市の人事システムの開発（再構築を含む。）又は改修業務を元請業者として受託し、当該業務の履行が完了した実績を有する者であること。
- (6) 本業務の遂行にあたり、国、都道府県、政令指定都市若しくは中核市の人事システムの開発（再構築を含む。）又は改修業務に、システムエンジニアとして従事した実績がある者を、システム開発責任者として配置することができる者であること。
- (7) IS027001 及びプライバシーマークを取得している者。

4 入札参加資格の審査に関する事項

3の(2)の入札参加資格を有しない者で、入札に参加を希望する者は、知事が別に定める「競争入札参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、高知県会計管理局総務事務センター会計・物品担当へ提出すること。ただし、令和6年5月7日（火）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。

同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書きするとともに、当該事項を申し出ること。

5 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 780—8570 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県総務部人事課 電話番号：088—823—9163

メールアドレス：110901@ken.pref.kochi.lg.jp

6 現行システムの確認

この一般競争入札に参加を希望する者を対象に、現行の総合人事システムを操作し、機能を確認できる期間を次のとおり設ける。そのため、現行システムの確認を希望する者は、令和6年4月16日（火）午後5時までに、現行システム確認申込書（様式1）に必要事項を記入のうえ電子メールに添付し、5のメールアドレスに送信し、申し込むこと。また、送信した旨を電話で5の問い合わせ先に伝えること。

なお、現行システムの確認は、この一般競争入札への参加にあたっての条件ではない。

期 間		場 所
令和6年4月17日（水）	午前10時～午前12時	上記5のとおり
令和6年4月18日（木）	午後2時～午後4時	
令和6年4月19日（金）		

7 入札に参加を希望する者に求められる事項

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を令和6年5月8日（水）午後5時までに、5の場所に持参又は郵送（同日午後5時までに必着すること。書留郵便又は配達証明に限る）により提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

また、入札者は提出した上記の書類に関し補正又は説明を求められた場合は、指示する

日までに応じなければならない。

なお、書類に不備が認められたときは受付をしない（郵送による提出の場合は返送する。）場合があるので、余裕をもって提出すること。

- ア 一般競争入札（高知県総合人事システム再構築等委託業務）参加届（様式2）
- イ 3（5）を証明する書類（契約の相手方、契約期間及び業務内容を確認できる契約書（仕様書含む。変更契約を締結している場合は変更契約書等も含む。）、業務完了報告書又は業務成果物、完了検査の合格通知書の写し、発注者が発行する履行証明書等、申請者が履行実績を証明することができる資料）
- ウ 3（6）を証明する書類（システム開発責任者となる者の業務従事経験を証明する資料、業務実施体制図等。なお、従事した業務がイで提出する業務と異なる場合は、契約の相手方、契約期間及び業務内容を確認できる契約書（仕様書含む。変更契約を締結している場合は変更契約書等も含む。）、業務完了報告書又は業務成果物、完了検査の合格通知書の写し、発注者が発行する履行証明書等、申請者が履行実績を証明することができる資料を添付すること。）
- エ 上記提出資料のほか、県が必要と判断して補足資料の提出を求めた場合は、これを提出すること。

（2）入札参加資格の有無の通知

入札参加資格の有無については、令和6年5月13日（月）午後5時までに申請者に電子メールにより通知する。

（3）資格要件を満たしていなかった者に対する理由説明

- ア 申請書等を提出した者のうち、資格要件を満たしていなかった者に対しては、満たしていなかった旨及びその理由を書面により通知する。通知を受けた者は、令和6年5月16日（木）午後5時（必着）までに書面により高知県知事に対して、資格要件を満たしていなかったことについての説明を求められることができる。
- イ 高知県知事は説明を求められたときは、令和6年5月20日（月）までに回答する。

8 入札及び開札

（1）入札及び開札の日時

令和6年5月23日（木）午前10時

（2）入札及び開札の場所

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁本庁舎 地下第3会議室

（3）入札書の様式は、様式3のとおりとする。

（4）入札書の記載事項等

- ア 入札日の年月日
- イ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職名、氏名）及び押印（法人の場合は、代表者印の押印）
- ウ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名並びに代理人であることの表示、並びに当該代理人の住所、氏名及び押印
代理人が入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

エ 入札金額

オ 入札件名

カ 入札書はA4サイズで作成すること。

（5）代理人が入札する場合は、委任状（様式4）を入札担当者に提出し、確認を受けた後で

入札書を投函すること。

- (6) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札金額の訂正はできない。また、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (7) 入札後、当該入札関係資料等についての不知、不明等を理由として異議を申し立てることはできない。

- (8) 郵送による入札の場合は、次に掲げるところによる。

ア 入札書は、封筒に入れて封かんし、当該封筒の表面に提出先の宛名（高知県総務部人事課）、入札者の氏名（法人の場合はその商号又は名称）、開札日（令和6年5月23日）及び入札件名（「高知県総合人事システム再構築等委託業務」）を朱書きすること。

なお、再度入札に参加する場合は、初度入札と再度入札に係る入札書を別々の封筒に入れて封かんし、各々の封筒には前記の必要事項のほか「初度入札」「第2回入札」「第3回入札」と記載すること。

イ アの封筒をさらに別の封筒に入れて封かんし、表面に「入札書在中」及び「親展」と朱書したうえで、書留郵便により令和6年5月22日（水）午後5時（必着）までに5の場所に郵送すること。

- (9) 開札は、（1）及び（2）の日時及び場所において入札者等の立ち会いのもとで行う。入札者等は、郵送の場合を除き、（1）及び（2）の日時及び場所において所定の入札箱に投函のうえ、開札に立ち会うこと。
ただし、入札者等が全て郵送で、かつ、立ち会うことができない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

9 入札保証金

- (1) 入札参加者が、国、都道府県又は政令指定都市との間において過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、これら契約を誠実に履行したことを証する書面を提出した場合に入札保証金を免除する。
- (2) 上記（1）以外の入札参加者については、その見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を、令和6年5月17日（金）までに、原則、高知県が発行する納付書により納めるものとする。

10 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 仕様書等に関する質問、回答

仕様書の内容等について質問がある場合は、次により提出すること。

- (1) 提出期限

令和6年4月26日（金）午後5時

(2) 提出方法

様式5の質問書を作成し、電子メール(110901@ken.pref.kochi.lg.jp)に添付のうえ送付することとし、送信した旨を電話で5の提出先に伝えること。

(3) 質問に対する回答

令和6年5月13日(月)午後5時までに電子メールで回答する。なお、口頭での質疑には応じない。

12 落札者の決定等

(1) 高知県契約規則第15条の規定に基づいて決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(2) 落札者となるべき者が2以上あるときには、直ちにくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合は、入札執行事務に関係のない職員が入札者に代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

(3) 再度入札を行っても、なお予定価格の範囲内での入札がないときは、最も低い金額を入札した者から順次予定価格の範囲内において随意契約の折衝を行うことがある。

13 契約書の作成

(1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

(2) 契約条項

電算処理業務の委託契約書の標準書式を使用する。

14 契約保証金

(1) 落札業者が、国、都道府県又は政令指定都市との間において、過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回(2回以上)にわたって締結し、これらを誠実に履行し、かつ、当該契約を履行しないおそれがないと認められるときは、契約保証金を免除する。

(2) 上記(1)以外の入札参加者については、その見積もる契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約書の締結日の前日までに、原則、高知県が発行する納付書により納めるものとするが、あらかじめ納付した入札保証金を契約保証金の一部、又は全部に充当することができる。

15 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、当該入札参加者及び当該契約の相手方の負担とする。

(3) この入札への参加者は、別紙「一般競争入札心得」を了知すること。